

蓮沼地区地域審議会会議録

会 議 の 名 称		蓮沼地区地域審議会（平成 27 年度第 1 回）	
開 催 日 時		平成 27 年 12 月 14 日（月）	開会 16 時 50 分 閉会 17 時 35 分
開 催 場 所		山武市役所車庫棟 2 階 第 6 会議室	
議 長 氏 名		今関 紘	
出 席 者 氏 名		別添出欠席者名簿のとおり	
欠 席 者 氏 名		〃	
事 務 局 氏 名		〃	
会 議 事 項	議 題 (1) 新市建設計画《改訂版》（案）について (2) 地域振興基金運用益の活用を計画している事業について		会議結果 (1) 別添答申書のとおり承認。 (2) 別添意見書のとおり承認。
会 議 の 経 過			
会 議 資 料		・ 蓮沼地区次第 ・ 【資料 1】 諮問書写 ・ 【資料 2】 平成 26 年度事業実施成果報告 ・ 【資料 3】 H28-H29 地域振興基金運用計画書（案） ・ 【資料 4】 地域振興基金取扱要領 ・ 【資料 5】 意見書様式+H25 意見書	
そ の 他 必 要 事 項			
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 委 員	
平成 年 月 日		片岡 英夫	
		山崎 清	

出 欠 席 者 名 簿

蓮沼地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	今 関 紘	○
副会長	木 島 弘 喜	○
委 員	秋 葉 修	×
委 員	石 橋 滝 夫	×
委 員	片 岡 英 夫	○
委 員	善 塔 雄	×
委 員	山 崎 清	○
委 員	飯 島 正 夫	×
委 員	三 槁 敏 子	○
委 員	土 屋 美智枝	○
委 員	小 倉 正 義	○
委 員	橋 本 典 子	○
委 員	秋 葉 せい子	×
委 員	小 高 照 代	○
委 員	石 井 由美子	○

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
蓮沼出張所	所 長	秋 葉 絹
企画政策課	主 幹	荒 木 康 之
企画政策課	主査補	伊 藤 英 子
企画政策課	主 事	瓜 生 洋 一

出席職員数 4 名

出席 10 名 欠席 5 名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	それでは定刻になりましたので、平成 27 年度第 1 回蓮沼地区地域審議会を開会いたします。 はじめに、本日の会議の出席者数ですが、現在、定員 15 名のところ、10 名のご出席をいただいております。地域審議会設置に関する協議第 8 条第 4 項の規定により、委員の出席が過半数を超えておりますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告いたします。 また、本日の会議は、議事録作成の都合上、会議の内容を録音させていただきます。大変申し訳ございませんが、ご発言の際には、必ず挙手のうえ、議長である会長の指名を受けたのち、お名前を述べた上でのご発言をよろしくお願いいたします。 それでは、お手元の会議次第に従い、今関会長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。
会長	お忙しい中、平成 27 年度第 1 回蓮沼地区地域審議会に出席を賜りまして、ありがとうございます。本日は、先ほどの合同会議で市から説明がありました、新市建設計画《改訂版》(案)及び地域振興基金運用益の活用を計画している事業についてご審議いただきます。本日はよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。では、この後の議事進行につきましては、地域審議会の設置に関する協議第 8 条第 2 項の規定により、会長に議長をお願いいたします。それでは、よろしくお願いいたします。
会長	では、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきますが、まず、山武市蓮沼地区地域審議会運営要綱第 2 条の規定により、会議録の署名委員 2 名を私から指名させていただきます。今回は山崎委員と片岡委員にお願いしたいのですが、いかがでしょうか。
山崎委員	はい。
片岡委員	はい。
会長	ありがとうございます。事務局から会議録案が示されましたらば、確認のうえご署名願います。 次に、昨年度、石橋宏氏が蓮沼地区地域審議会委員を辞職されました。そのため、副会長が不在となっております。よって後任を互選により定めたいと思いますが、皆様、ご推薦はございますか。 (各委員からの推薦意見なし。)
会長	それでは、事務局側で案があるようなので、ご発言願います。
事務局	はい。長らく委員を務めていただいている木島委員を副会長に推薦したいと思います。
会長	皆様、いかがでしょうか。

	(委員了承)
会長	木島委員、いかがでしょうか。
木島委員	承ります。
会長	では、何か一言あればどうぞ。
木島委員 (副会長)	短い期間となりますが、この蓮沼地区地域審議会が実りある会議となるよう、皆様、ご協力の程よろしく願いいたします。
会長	よろしく願いいたします。それでは、議題（１）の新市建設計画《改訂版》（案）について、事務局から補足説明をお願いいたします。
事務局	企画政策課主幹の荒木と申します。審議の進め方について説明いたします。お手元の資料１をご覧ください。本件につきましては、市長から各地区地域審議会の会長へ諮問書が提出されております。従いまして、この場では、先ほどの合同会議で説明のありました、新市建設計画を延長すること等について異論があるか否かを審議していただくこととなります。その後、事務局側で皆様の審議結果を文章にまとめ、蓮沼地区地域審議会の答申書案として読み上げますので、皆様のご了承をいただき次第、決定とさせていただきます。よろしく願いいたします。
会長	では、皆様からご質問ご意見がありましたら発言願います。
小倉委員	はい。新市建設計画《改訂版》（案）に関して、蓮沼地区に関する点をご説明願います。
事務局	はい。新市建設計画は合併前に策定したもので、改正は今回が初めてとなります。改正の主な目的は、合併特例債の活用期間を10年間延長することにあります。《改訂版》（案）の内容は基本的に当初計画を継承しておりますが、先ほどの合同説明会で説明したとおり、合併後の状況変化等から実施の見込みがない事業として、公共下水の整備等を削除しております。ただし、合同会議でお配りした新旧対照表のとおり、蓮沼地区にのみ関係する事業を削除するといったことはございません。
会長	例えば、当初の新市建設計画の中には（仮称）蓮沼タワーの整備についての記載がありませんでした。しかし現在、合併特例債を活用して事業を進めているとのこと。今後の10年間に於いてその様な重要事業が発生した場合、同じように合併特例債を活用できるのでしょうか。
事務局	（仮称）蓮沼タワーの整備については、当初計画を策定した合併前の時点で具体的な構想がありませんでした。しかし、当初計画に記載された施策に関連付けることで、合併特例債を活用しております。よって、仮に今後10年間にその様な重要事業が発生した場合、それが改訂後の新市建設計画に記載された施策と関連付く事業であれば、合併特例債の活用が可能となります。
会長	計画の中で読み取ることができれば合併特例債を活用した事業実施が可能であるをご説明いただきました。蓮沼地区において特に必要と思われる事業があれば、地域審議会の設置期間が満了する平成28年3月31日ま

	での間に勉強会を開催し、《改訂版》（案）に付け加えることを検討しても良いのではないかと私は思います。特に、人口減少に歯止めをかけなければならない、重大な社会的変革の岐路にさしかかっていますので、委員の皆様におかれましては、何かお考えがありましたら、私又は事務局までお声掛け願います。 他に何かございますか。
小倉委員	蓮沼の村づくり協議会でも話題に出たのですが、県道を含め避難道路の拡張を計画に組み込む必要があるのでは。
会長	どうぞ石井委員。
石井委員	《改訂版》（案）の20ページ「第5章 新市の主要施策」において、「暮らしを支える快適なまちづくり」という基本目標に対応する主要施策として、「道路網の整備・充実」と記載されています。小倉委員がおっしゃった課題はこのあたりと併せて考えていくのかなと思います。
小倉委員	それこそ地域差があるから、例えば蓮沼地区住民と松尾地区住民の災害に対する意識は違いますよ。理解してもらえるのでしょうか。
会長	それでは、ただいま小倉委員から意見のありました避難道路の拡充について、蓮沼地区地域審議会の意見として答申書に付け加えたいと思います。他に何か気付いたことがあれば、平成28年3月31日まで蓮沼地区地域審議会は存続していますので、お声掛け願います。 それでは、新市建設計画《改訂版》（案）については、避難道路の拡充について検討願う旨の意見を加えることでご賛成いただけますでしょうか。 （委員了承）
会長	それでは、避難道路の拡充要望を答申書に加えて、新市建設計画《改訂版》（案）を了承することとします。
事務局	ありがとうございました。審議内容をもとに答申書案を事務局側でまとめておりますが、一点確認がございます。《改訂版》（案）は、今後、千葉県との協議を経て、3月議会において議会の議決をいただきたいと思いますと考えております。ですので、今後必要な事業について議論していただくことはありがたいのですが、新市建設計画の《改訂版》（案）の内容に追記することについては、その様なスケジュール上の問題から困難であることをご承知願います。
石井委員	議決を得るのは、今後10年間のこと全てについてでしょうか。
事務局	《改訂版》（案）の計画期間は今後10年間ですので、おっしゃる通りです。 先ほど小倉委員からいただいたご意見につきまして、《改訂版》（案）に具体的な路線名は載せていませんが、主要事業として「国・県道の整備促進」を記載しています。つまり、新市建設計画の作りとし

会長	て、個別具体的な事業はこの主要事業に含まれるものとして扱っております。個々の事業実施にあたっては、当然、案件毎に市民や関係機関等に協議・説明が必要ですので、3月議会で得ようとする議決はあくまで新市建設計画《改訂版》を決定するための手続きとお考えください。
事務局	それでは事務局から答申書の案についてご説明願います。 先ほどご意見等いただきましたが、総合的にはこの計画の中に含まれているとしてよろしいでしょうか。
小倉委員	そうだとすると、改めて答申書に記載しないと、蓮沼地区としての切実さが伝わらないではないか。
会長	蓮沼地区の避難道路の拡充を検討すること、とは記載できないのですか。
事務局	新市建設計画の改訂について県との協議を担当している企画政策課の瓜生と申します。まず、合併特例債の活用期間を延長するためにも、この新市建設計画の改訂が必要であることはご理解いただいたと思います。ただ、今後実際に県と改訂案について協議するうえでは、各地区地域審議会を含め市の方向性が一致していないと、県に納得していただけません。よって、新市建設計画《改訂版》（案）に対して蓮沼地区地域審議会からご提出いただく答申書の特記事項としては、「〇〇の事業については、総合計画において引き続き議論し、きちんとやってください」といった旨を記載し、新市建設計画《改訂版》（案）の内容についてはご了承いただいたものとしてよろしいでしょうか。
会長	（会長、委員了承）
事務局	では、答申書案が出来上がる前に、議題2の地域振興基金運用益の活用を計画している事業について、事務局から説明願います。
会長	―資料4、5をもとに、審議の進め方、意見書の記載方法について説明― 資料3に記載されている、平成28年度から平成29年度の地域振興基金運用益金活用事業全てを審議するのですか。
事務局	今回は「さんむスプリングフェスタ実行委員会補助事業」のみで、他の事業は昨年度に審議済みとなっています。
会長	それでは、「さんむスプリングフェスタ実行委員会補助事業」について、ご意見がありましたら発言願います。
副会長	これは継続活用事業ですので、基本的には良いのではないかと思います。もし付帯意見があれば。
会長	この事業では、海岸付近の植樹に積極的に取り組んでいただいております。大変ありがたい。枯れた黒松についても、補植し手入れをしてくださっている。 この事業についていかがでしょうか。特になければ適当であるとします。

事務局	会長よろしいでしょうか。参考としてですが、前回の審議時に、防災林であるため黒松のみならず成長の早い樹種を検討してください、といった旨の付帯意見がありました。しかし、防災林を構成する樹木は塩害に強い黒松に限定されているため変更はできないとのことです。また、いちごジョギングのコースと重なる遊歩道の修繕要望もございましたが、県有地ですので市が直接修繕することはできません。よって、県に修繕を働きかけている状況です。
山崎委員	昨年度に開催した際、いちごジョギングのエントリーに間に合うように慌てて植樹を中断した参加者がいたようです。その辺りを改善していただければ良いのでは。
片岡委員	先ほどの合同会議で、補植が必要となったとお聞きしましたが、原因は野兎でしょうか。費用対効果を考えて補植か捕獲か選択してもらいたい。
山崎委員	苗自体の貧弱さも相まって根付かないのだと思う。
会長	樹が潮風にあたるので枯れる確率も低くはない。
石井委員	ただ、防災林を構成する樹木として考えると、黒松は成長が遅いのではないか。
事務局	塩害に強い品種ということで、東北地方でも黒松を採用していると聞いています。
山崎委員	実際に、第1回目の開催時に広葉樹を植えたのですが、塩害で全滅しました。
石井委員	わかりました。もう一点は、付帯意見として遊歩道の修繕要望は記載できないということでしょうか。
事務局	遊歩道の修繕については、引き続き県へ要望していただきたい、といった旨を記載します。
会長	他に意見等ございませんか。では、「さんむスプリングフェスタ実行委員会補助事業」について、適当であるとしてよろしいでしょうか。 (委員了承)
会長	では、事務局から議題(1)の答申書案について読み上げをお願いします。
事務局	はい。答申書につきましては、「平成27年12月10日付け総企画第392号で諮問のありました山武市新市建設計画の変更案について、異存ない旨答申します。付帯事項として、新市建設計画と整合する山武市総合計画において、東日本大震災を踏まえた蓮沼地区の避難道路の検討等を行いながら施策の推進に努めること」としてよろしいでしょうか。
会長	ありがとうございます。事務局が読み上げた答申書案を、蓮沼地区地域審議会の答申書として正式に決定してよろしいでしょうか

	(委員了承)
会長	それではこれにて決定いたします。次に、議題（２）の意見書案について、読み上げをお願いします。
事務局	はい。意見書につきましては、まず、地域振興基金運用益金を活用する事業として「適当である」と。その理由として、「青少年の育成に資する事業であり、地域振興に寄与する事業と認められる」と。その他付帯事項としましては、「平時の観光振興に繋げるため、ジョギングのコースと重なる遊歩道の修繕を、引き続き県に要望していただきたい。」としてよろしいでしょうか。
会長	では、ただいま事務局が読み上げた意見書案を、平成28－29年度の地域振興基金運用益金運用計画書に対する蓮沼地区地域審議会の意見書として決定してよろしいでしょうか。
	(委員了承)
会長	ありがとうございます。
	ではその他として、先ほどの説明会で説明のあった「まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要」に関して、何かご意見ございますか。
事務局	計画自体は既に出来上がっておりますので、今後具体的な事業を各課と検討し、実施に向けて調整してまいります。
会長	基本目標３の出産・子育て支援及び高齢者福祉の担い手を育てる力の創生〔医療・福祉〕において、平成26年に1.10であった合計特殊出生率を、平成31年に1.60に引き上げるという目標が打ち立てられています。このことに対応する主な重要業績評価指標（KPI）として、平成26年に1名であった市内の産科医師数を、平成31年までに4名に増やすとしています。山武市の今後の取り組みとして、人口減少対策は最優先事項です。ただ、合計特殊出生率の引き上げは単に産科医師を増やすことで達成できるものではない。人口減少対策全般に当てはまることですが、山武市に生まれた子どもを、家庭任せにせず、地域で支えるという意識の醸成をはじめ、様々な政策を組み合わせることが必要です。出産費用や育児費用を経済的に支援することも一例でしょう。とにかく、考えられる政策を総動員しないとこの数値目標の達成は難しいのではないかと思いますので、知恵を絞っていただきたい。
	他に何かございますか。よろしいでしょうか。では、以上をもちまして平成27年度第１回蓮沼地区地域審議会を閉会いたします。ご苦労様でした。